

協働のまちづくりで 美幌を元気にしよう



平成27年5月 美幌町自治推進委員会

1 協働って何？

「協働」とは、私たちの美幌を良くするため、町民・自治会・活動団体・事業者・行政が対等な立場で、お互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら協力してまちづくり活動することをいいます。



2 協働のまちづくりが求められる背景

① 地方分権の進展

地方分権により市町村の権限が大きくなり、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりが求められています。

② 地域コミュニティ機能の低下

少子高齢化などにより、地域の関わりが次第に希薄化しています。地域の実情に応じた新たな地域コミュニティが求められています。

③ 町民ニーズの高度化・多様化

経済成長に伴う社会環境の変化によって、町民ニーズや地域課題が多様化・高度化し、行政が全ての公共サービスを受け持つことが難しくなっています。

④ 拡大する行政課題への対応

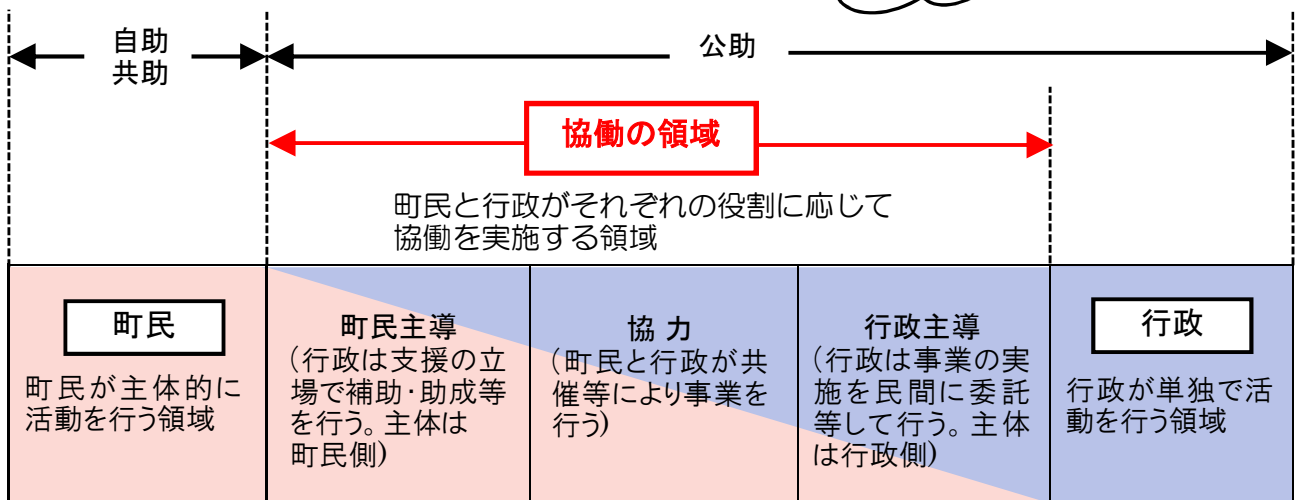
厳しい財政状況の中で持続可能な財政基盤を構築するため、公共サービスは行政が担うという従来の固定的な考え方を見直し、町民・団体・事業者・行政が役割分担した新たな取り組みが必要となっています。

3 協働を進める上での基本的な考え方

- ① 自助 自分でできることは自分で進んで行う。
- ② 共助 みんなで助け合って課題に取り組む。
- ③ 公助 行政が対応する。



「自助・共助・公助」と「協働の領域」の概念図



※ は行政の関わり度合

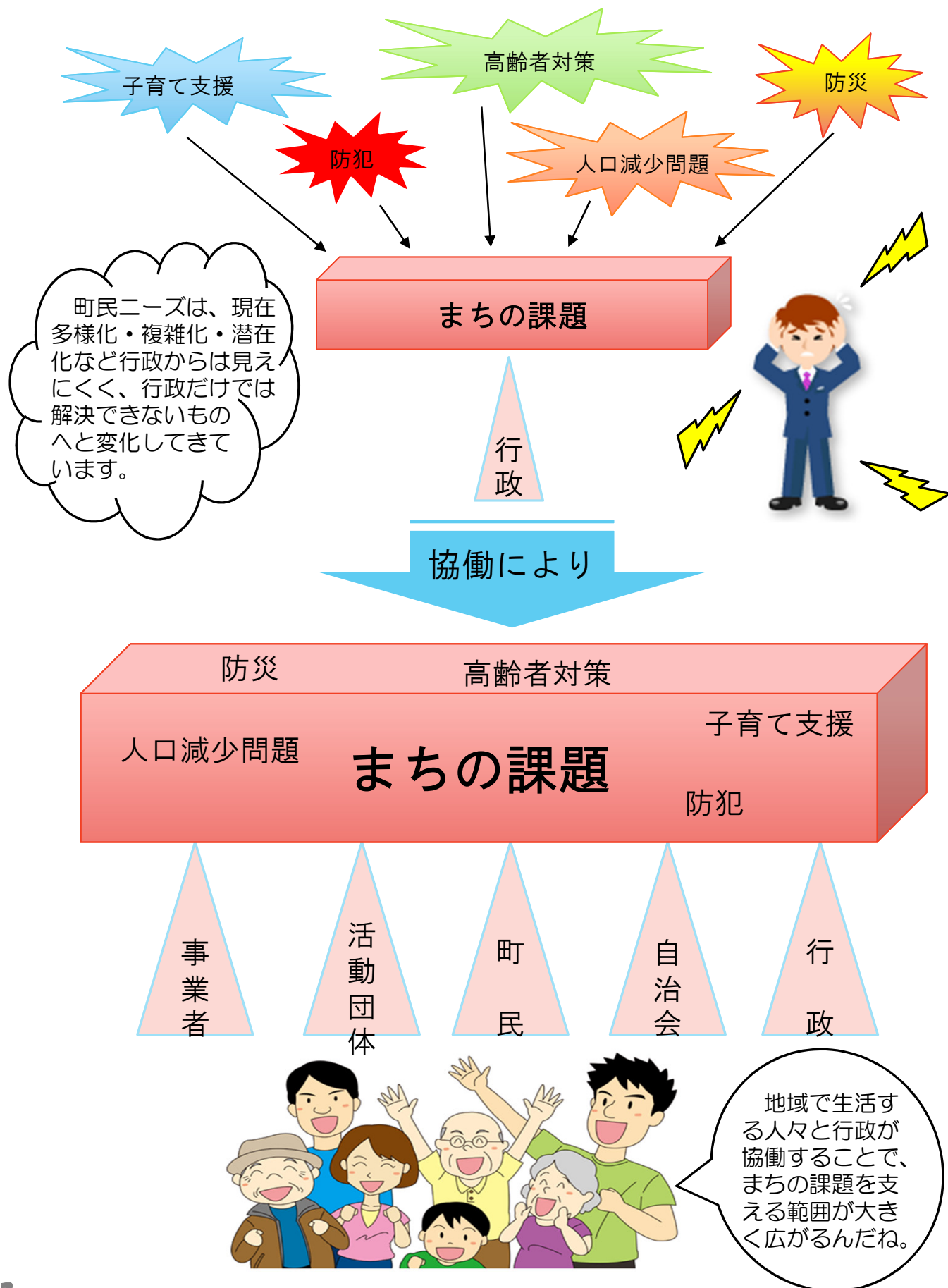
★町民主導★
補助・助成、後援、事業協力



★協力（同等）★
共催、実行委員会・協議会、
情報交換・情報提供

★行政主導★
事業委託、企画・計画立案への参画、事業協力

4 協働により美幌町が目指す姿



5 協働を進める上で期待される役割

「協働」のまちづくりを効果的に進めていくためには、町民と行政がそれぞれ主役となって、自分たちの役割は何なのかを認識することが大切です。

町民の役割

地域住民の一人として、地域社会に関心を持ち、積極的に地域の活動に協力することが大切です。

自治会などコミュニティの役割

自治会・PTAなど地縁により組織される地域コミュニティは、個人では解決が困難な課題に対して、助け合いの精神を発揮し、地域で課題解決が図られる地域づくりに努めることが大切です。

活動団体の役割

ボランティア団体やNPO法人などの活動団体は、その社会的使命や活動内容を積極的に社会に発信し、個人に自己実現の場や社会参画のきっかけを広く提供したり、他の活動団体とのネットワークづくりに努めたりするなど、自らの活動を積極的に展開していくことが大切です。

事業者の役割

企業や経済団体、協同組合などの民間組織であっても、地域社会を構成する一員として、専門的な知識や技術を地域社会に還元するなど、社会貢献活動を通じて協働のまちづくりに積極的に寄与することが大切です。

行政の役割

協働のまちづくりを積極的に推進するため、町民・自治会・活動団体・事業者及び行政職員の協働意識の醸成に努めるとともに、町民がまちづくり活動を行いやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが大切です。

6 協働のまちづくりで大切にしたいこと(協働の原則)

① 情報公開・情報共有の原則

各主体は、それぞれの情報を積極的に公開し、その共有化に努めます。

② 相互理解の原則

相手の立場や特性をお互いに理解し、信頼関係を築きます。

③ 目的共有の原則

課題を明確化し、その解決のために何をすべきかを協議し、目的を共有します。

④ 自主性・自立性尊重の原則

お互いの自主性・自立性を尊重します。

⑤ 対等の原則

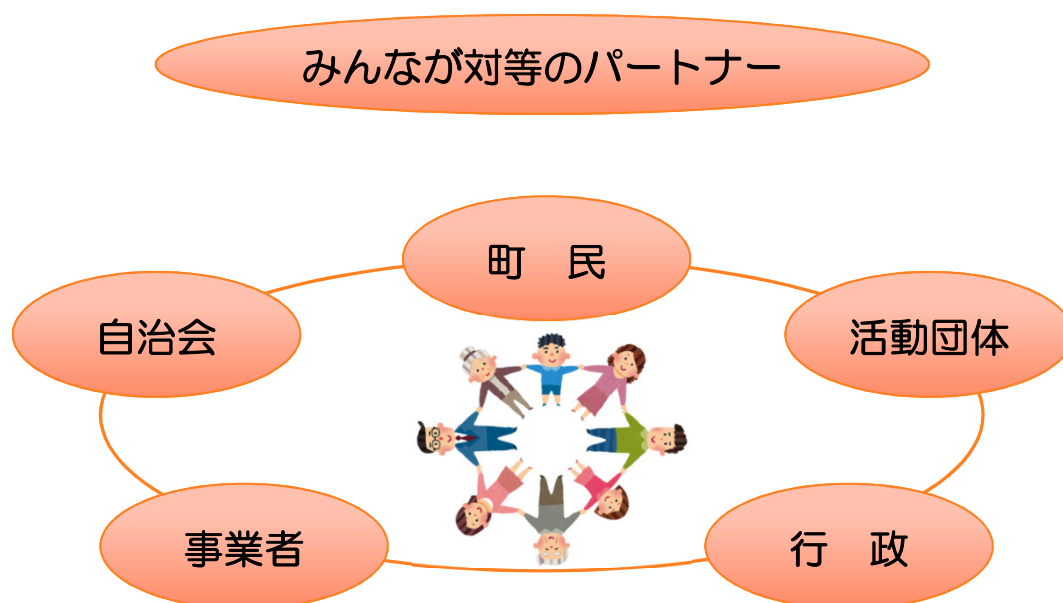
上下関係も依存関係もない対等な立場で合意形成し、お互いの能力や資質に見合った役割と責任を果たします。

⑥ 役割分担の原則

お互いの特性が発揮できるよう、果たすべき役割や責任を明確にします。

⑦ 評価の原則

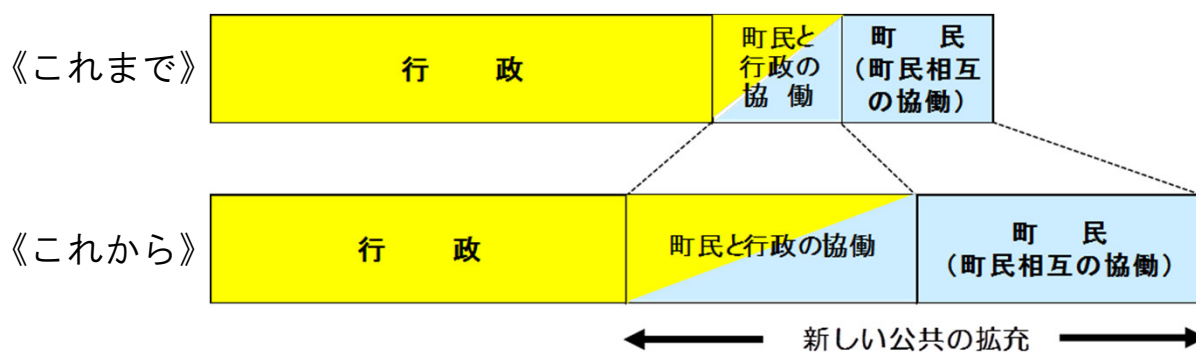
協働を発展・改善させていくため、協働事業を評価します。



7 協働により期待される効果

- ① 町民（個人としての町民）
公共サービスの向上・公益的な活動への参加機会の増加。
- ② 自治会・活動団体
活動の活性化・活動機会の増加。
- ③ 事業者
社会貢献の機会の増加。
- ④ 行政
効果的な公共サービスの提供・的確な施策の実施。

公共サービスは、行政が提供するものという認識を変える必要もあります。行政だけでなく、住民活動団体や住民自治組織、事業者などが担える公共サービス（新しい公共）もあります。



新しい公共には、
防災活動、防犯活
動、地域での子ど
も見守り活動など
があるんだぎゅう。



8 協働を実際にやってみよう！

美幌町では、安心・安全で住み良いまちづくりのため、多くの町民の皆さんが様々な「協働」に取り組まれています。

では、活動内容の一部をご紹介します。

魚無川の一斉清掃



交通安全運動（旗の波）



自主防災総合訓練



子ども見守り隊活動



たすけあいチームの除雪



びほろみらい
まちづくり会議



9 おわりに

この資料は、町民・自治会・活動団体・事業者・行政というあらゆる主体が「協働」することにより、美幌町が“住みたくなるまち”“住んでよかったと実感できるまち”となるよう、今後のまちづくりに役立つことを目的に作成しました。

「協働」は実施することが目的ではなく、目的を達成するための取組方法の一つであり、町民の皆さんが幸せな暮らしを送るための手段の一つです。

“協働のまちづくり”の手法はたくさんあります。まずは、身近にあることから始めてみましょう！

第2期美幌町自治推進委員会委員

旭		珪	子
稲	垣	淳	一
井	上	裕	子
大	野	江	二
齋	藤	義	浩
清	野	俊	介
早	田	真	二
足	田	憲	子
平	田	美	木男
村	口	善	二

美幌町自治推進委員会

(事務局 美幌町総務部まちづくりグループ)

電話：73-1111（内線223・299）

FAX：72-4869

ホームページ：<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/>